

## プロジェクト課題活動実績

### 課題名：周防大島かんきつ産地における新規就農受入体制の強化

柳井農林水産事務所農業部      チーム員：中島勘太、青木博幸、西隼太郎、藤重椎菜、  
明田郁夫、重田進

#### <活動事例の要旨>

周防大島町は、うんしゅうみかんを中心とした山口県最大のかんきつ産地であるが、近年、生産者の高齢化等により産地の維持が難しくなっており、新規就農者の確保・育成のしくみづくりを行ってきた。

新規就農者の安定的な確保・育成のためには、樹園地の確保、効果的な研修体制の確立等が重要な課題となっている。

これらの課題を解決するため、周防大島ファーム株式会社(以下、周防大島ファームという)が核となった新規就農者の確保・育成に向けたしくみづくりの支援を行った。

#### 1 普及活動の課題・目標

##### (1) 課題

周防大島町は県内最大のかんきつ産地であるが、農家の高齢化による栽培リタイアや後継者不足などにより生産量の減少傾向が続き、産地の維持が難しい状況となっている。

このため、大島郡柑橘振興協議会が令和2年に策定した「大島かんきつ産地継承実践プラン」では、担い手の確保・育成を喫緊の課題と位置づけ、それに取り組んでいるところである。

しかしながら、就農希望者が栽培園地を確保し難いことや、就農に向けた研修が十分ではないといったことにより、就農開始時に満足のいく収益を上げられない事例も見受けられる。また、園地確保や研修において中心的な役割を果たすことが期待されている周防大島ファームは、園地の管理状況が作業従事者や経営面積に大きく影響される体質であることから、経営悪化しやすいという問題も生じている。

このため、本プロジェクトでは、就農希望者向け園地の確保の強化、研修の充実、新規就農者のフォローアップ強化を推進するとともに、周防大島ファームが持続的に担い手支援の役割を担えるような組織体制整備に向けた支援を行う。

##### (2) 目標

新規就農者向け園地確保面積（累積）	1 ha
研修候補生（累積）	6名(令和4年は2名)

#### 2 普及活動の内容

##### (1) 新規就農者向け園地確保の強化

###### ア 就農希望者への樹園地の確保

人・農地プランの実質化に向けたアンケート調査結果等から、樹園地の貸付けの可能性のある者を抽出した後、地元生産者への聞き取りを行い優良園地を絞り込んだ上で、農地中間管理機構や周防大島町と連携して、当該農地の貸付け意向の有無を確認した。

また、新規就農者が就農するにあたり、就農直後から売上を得ることが可能な樹園地を50～100a確保しておく必要がある。そこで、就農希望者が経営可能な樹園地について、関係機関と一緒に対象園地を巡回調査し、候補園地を探索し、絞り込みを行った。

#### イ 樹園地の中間保有(継承候補園地改良支援)

周防大島ファームは「大島かんきつ産地継承実践プラン」の中で、樹園地確保の中心的な役割を果たすことが明記されている。具体的には生産性のある樹園地に対しては利用権設定し、生産・出荷しながら園地を良好な状態に保ちながら、必要に応じて新規就農者へのれん分けを行うこととしている。しかし現状は、樹が古く収量確保の見込みが薄く、改植が必要な樹園地も多い。これらの樹園地は改植後4年以上しないと売上に貢献しないため、早めに改植しておく必要があることから、周防大島ファームが主体となり改植・管理する方法を提案・協議した。

令和6年度就農予定者の園地については、農地中間管理機構から周防大島ファームが作業を請負い、中間管理(樹勢維持のための全摘果、施肥等)する体制を提案し、JA青壮年部の協力を得て作業を実施する体制を試行した。

### (2) 研修体制の再整備及び研修生募集活動強化

#### ア 専業農家向け研修体制の再整備

周防大島ファームでの研修効果を上げるため、月初めに行う研修内容等を協議するカリキュラム会議の持ち方の改善を提案・実施した。具体的には研修生各自が目的を持った研修が行えるよう、前月の取組の反省と今月の研修で力を入れて取り組みたい内容や作業のポイントを協議した。また農業部は座学等により周防大島ファームの研修の補足を行った。

また、周防大島町では、周防大島ファームで研修(JA支援員として勤務)した後には就農するパターンが多かったが、他の生産農家とのつながりや栽培管理技術の情報収集に限界があったため、周防大島ファームが中心となった改善研修体制を提案し、関係機関と協議した(農作業体験→JA支援員→模擬経営研修→就農)。

#### イ 研修生募集活動強化

周防大島町の情報発信および就農希望者確保を目的に、“やまぐち就農ゆめツアーin周防大島・南すおう”を開催した。ツアーでは地元農家、町、JA、(公財)やまぐち農林振興公社と協力し、産地の概況説明や先輩移住者との交流、かんきつの収穫体験等を実施し、参加者の当地への移住・就農に向けた意欲喚起を図った。

### (3) 周防大島ファームの運営改善

#### ア 周防大島ファームの経営改善支援

周防大島ファームの経営実態の把握・分析を行った結果、低収益の主要因として販売単価が低く原料割合が高いこと、小玉果実が多いことが明らかになった。そこでこの課題を解決すべく、摘果等、栽培管理が遅れないよう、園地巡回やミーティングなどの実施を提案し、作業計画作成の支援や、作業の進捗状況を随時確認した。

### (4) 新規就農者への支援

新規就農者が就農後に安定した経営を行っていくために、周防大島町、JA山口県周防大島統括本部、担い手支援センター、山口県柑きつ振興センター、柳井農林水産

事務所農業部で構成されたサポートチームが月1回の園地巡回を実施し、作業・経営状況の進捗状況の確認および青年等就農資金借入計画書の達成に向けた指導を行った。また、今後円滑な巡回を行えるよう、1年間の取組結果を踏まえ、改善点等をサポートチームで協議した。

### 3 普及活動の成果

#### (1) 新規就農者向け園地確保の強化

##### ア 就農希望者への樹園地の確保

人・農地プランの実質化に向けたアンケート調査結果等からでは優良な候補園地を見つけることが出来ず、結果として関係機関と一緒に地元生産者への聞き取りや巡回により探索した。その結果、R8年度の就農希望者向けに50aの収穫可能な樹園地を確保することができた。ただしこの樹園地は、令和8年の就農までは周防大島ファームが中間管理することが予定されている。今後、毎年安定的に樹園地を確保できる体制づくり・しくみづくりの課題が明らかとなった。

##### イ 樹園地の中間保有(継承候補園地改良支援)

令和6年度就農予定者の候補園地の一部0.7haについて、借受農地管理等事業により農地中間管理機構が中間管理し、実際の作業の調整や事務手続き等の支援を行った結果、運営上の課題を把握できた。

具体的には農地中間管理作業を実施するにあたり、除草剤や摘果剤、防除等の薬剤散布など一人で管理できる作業は、就農希望者が実施することで十分できることがわかったが、その一方で人手が必要な摘果剤で落としきれなかった果実の全摘果は、周防大島ファーム、JA周防大島青壮年部との共同実施体制をとることが望ましいことも明らかとなった。

なお、周防大島ファームが新規就農者の樹園地を確保するため利用権設定し、生産・販売する場合、本拠地である久賀地区での管理は今後も継続実施可能であるが、久賀地区以外の樹園地では労力面で困難であることがわかった(農地が分散し経営効率が悪化する)。

今後、新規就農者を安定的に確保するには、樹園地をストックしておくことが必要だが、継承候補園地には、様々な状態の樹園地(すぐ収穫できる園、新改植が必要な園、樹勢回復が必要な園等)があり、樹園地ごとの対応方法をあらかじめ決めておく必要があることもわかった。



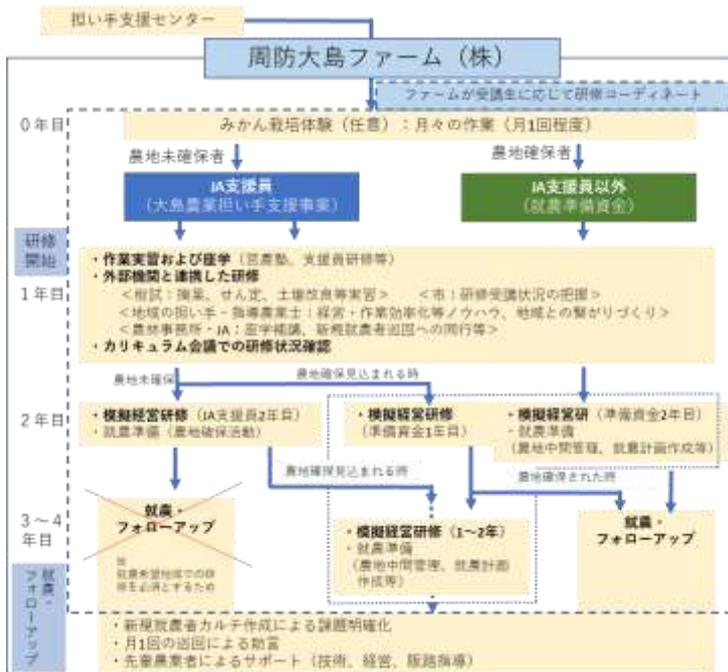
中間管理の作業風景

## (2) 研修体制の再整備及び研修生募集活動強化

### ア 専業農家向け研修体制の再整備

就農希望者の就農までの研修フロー図を整理し、周防大島ファームが中心となって実施する研修体制について、関係機関で合意された。

令和6年から周防大島ファームが中心となり、適性確認のための栽培体験、JA支援員での基礎研修、実践経験を養う模擬経営研修を経て就農する流れで新たに実施していくこととなった。



周防大島ファームを窓口とした新しい研修体制(案)



支援員へのマルドリの研修

### イ 研修生募集活動強化

やまぐち就農ゆめツアーには県内外から計5名が参加し、周防大島町の産地情報や就農に向けたステップ等について理解を深められた。参加者の内3名はツアーを通じて移住・就農意欲を高められたため、関係機関で個別相談を実施した。その結果、最終的に2名の参加者が、かんきつでの就農を前提とした作業体験等を令和6年度から始めることとなった。



ゆめツアーでの収穫体験

## (3) 周防大島ファームの運営改善

令和4年度で判明した問題点である摘果等の栽培管理が遅れないよう、引き続き作業計画の作成支援や、作業の進捗状況を随時確認したが、令和5年度は、夏場の高温と少雨により、産地全体の傾向と同様に、小玉傾向および日焼果が多い傾向となったが、摘果等の作業遅延は見られなかった。(出荷未了のため経営収支は令和6年に判明)

#### (4) 新規就農者への支援

年間を通じて定期的な園地巡回を実施したことで、各新規就農者の従来確認する事が出来なかった長所や短所を情報共有できた。また、各月の栽培管理を確認することにより、適正管理のための指導ができた。特に就農1年目の生産者は作業スケジュールを誤るケースが多く見られたが、定期的に園地訪問し、作業スケジュールの検討に立ち会うことで、大幅な園地管理の作業遅延を解消することができた。



サポートチームでの園地巡回

### 4 今後の普及活動に向けて

#### (1) 新しい産地プランの作成支援

令和7年に策定する新プランの検討を令和6年中に行う。この検討にあわせて継承園地の中間保有方法や新改植方法を体系的に検討しプランに位置づける。

#### (2) 継承候補園地の確保方法の確立

新規就農者の希望状況に応じて、自他園地の様々な状態に応じた対応方法について、関係機関と一緒に検討する。特に新規就農予定者が決まっていない場合の、農地中間管理方法や新改植方法を検討する。

毎年、安定的に園地が確保できるように、作付けを中止する園地情報を効率的に集める情報収集体制を整備する。

#### (3) 新規就農者・就農希望者への研修体制の確立

周防大島ファームを核とした新たな研修体制での運営改善支援を行う。

#### (4) 周防大島ファームの運営改善支援

周防大島ファームが主体となって、研修の実施や継承園地の運営を総合的に実施することとなった場合、最適な経営面積や人員配置等について、関係機関と一緒に協議し、実現の可能性を十分に検討していく。

#### (5) 新規就農者への支援

今年度の反省点を踏まえ、関係機関での役割分担を明確にし、巡回密度に濃淡をつけることで、サポートチームや新規就農者に負担のかかりにくい巡回指導体制を整備・実践する。